

1950年前後の北大の学生運動

——その位置と意義を再考する

中野 徹三

与えられたテーマは、自分が学生であり、そしてその一員であった62年前の1950年前後の北大の学生運動についての歴史的回顧であるが、30枚前後という紙面の制約からして、それは当然運動史の体系的叙述にはならないし、また自分の個人的体験を綴る場でもありえない。

それで私がここで考えたい点は、まず「北大のイールズ闘争」が全国のイールズ闘争すなわち当時の大学での反レッド・パージ闘争において持つ主要な諸特徴とその意義および問題点、そしてそれが生み出された諸事情の明確化であるが、次にこの闘争の後に起こり、今年がその60周年にあたる「白鳥事件」との連続性ないし非連続性の問題、またこの事件が北大の学生運動に残した種々の「遺産」の問題である。

これらは、史論としての問題の発掘と分析であり、科学的討論のためのひとつの試論の提出である。

北大のイールズ闘争の諸特徴（1）——その迎撃態勢とその思想

1950年5月15日の午前10時近い時刻、私たち北大の学生は、教職員とともに中央講堂を埋め尽くした。

イールズの講演会と懇談会が学生にどれほどまでに公開されるかは、先の東北大でもイールズ講演が公的か私的かという性格問題とともに最大の問題だったが、学長代理だった松浦一理学部長は、5月6日の学生代表との最初の会合において、講演会には全学生が全教官とともに出席できること、質問は、15日の午後については原則として教官のみであるが時間に余裕ある場合は学生にも許されること、しかし16日午後の総括会議では全教官と全学生が質問できること、時間を有効に使うためあらかじめ質問書を用意すること、という方針を示し、その実現に努力する旨学生代表に約した。

この方針は学生団体の予期したものを大きく超えるものであったから、学生側もこれに全面的に協力する旨回答したが、職組太田委員長が学長帰学（11日）後の13日に、10日の松浦代理との間で約したとされる全職員の講演会への完全参加（松浦氏の記憶では努力目標）と大学管理問題懇談会への代表参加が学長によって拒否されたこと、を理由に学生代表と民科代表に三者の共闘を申し入れ、その結果、全学学生協議会、民主主義科学者協会、職員組合の三者からなる全学大会実行委

員会が結成され、以後集会のありかたについて大学側と交渉する機関となった。

しかし15日朝イールズ一行を駅に迎えた伊藤学長と松浦学部長がイールズに全ての集会の学生を含む全面公開の方針を話したところ、イールズもこれを了承したので、15日朝中央講堂前で開かれた全学集会に出席した学長は、すべての集会の全面公開を言明し、参加者はこれを諒として講堂に入ったのである。

これはまず、その公開性という点で、それまで行われた全国28大学のイールズ講演会・懇談会のどれにも見られないほど、徹底した集会であった。

すべての学生は、何らかの組織の代表という資格など一切関係なく、どの集会にも参加できる。しかも学生自治会組織、民科という左翼系学者の組織、それに職員組合という、本来大学の権力組織への三対抗勢力が連帯して占領軍顧問の講演会の運営について大学当局と協議し、そのうえ集会の司会は民科の札幌支部長である松浦氏が担当する、という体制がこの時点で創られたということは、北大のイールズ闘争の、最初にして最大の特徴である。

北大の前の東北大学では、学生自治会はまだ公認されておらず、イールズ講演会に大学当局から「個人的に」招待された学生は、教職員と学生からなる学友会の総務部委員50名に過ぎず、質問などは論外であり、結局当日押し掛けた学生数百名の力で急遽公開され、その混乱と抗議のうちに講演会は中止に追い込まれたのである⁽¹⁾。

ここで戦後北大での学生の自治と学生＝教職員の連帯の歴史を振り返ると、戦時中にはそれまでの文武会が報国会に変わったが、戦後すぐに解散し、46年には「北海道帝国大学学友会」という組織に生まれ変わったが、これはそれまでの文武会や報国会と同じく、全教官・事務官・技官と全学生が会員となり、学長が会長になる親睦会で、当時の他の国立大学とも基本的に同じく、学生自身の真の自治組織への前進を抑えて古い大学の家父長的愛校精神のうちに取り込もうとするもので、すぐにその無力さを露呈するに至る。

他方、空前のインフレは学生生活を直撃した。終戦の年の冷害と配給制度の崩壊のため、都会に住む道民は食糧を求めて必死に駆け回ったが、石炭の払底は生活危機をさらに倍加させた。46年には大学に石炭を買う予算が不足して冬は授業も研究もままならず、大学の石炭確保のため各学部から学生が多数炭鉱に出動して炭鉱労働者とともに採炭に従事する、といった活動さえも行われた⁽²⁾。

このなかで47年には学友会厚生部の5人の学生委員が中心になって協同組合が設立された。北大生協の設立は国立大学では東大に次いで2番目であり、48年度には組合員組織率は学生44%、教職員24%に達した⁽³⁾。また北大生協の初代の理事長が伊藤誠哉学長であり、この学長＝理事長体制が生協では57年の法人化まで3代続いているのは、すくなくとも厚生面では大学当局も学生も相互の協力が必要不可欠である、というパートナーシップが生きていた一つの証しであろう。

(1) 大藤修『検証イールズ事件』清文社、2010年、87-116頁。

(2) 『北海道帝国大学新聞』第307号、1946年12月10日。炭鉱には食糧が優先的に配給された、というのも魅力だった。

(3) 『北大生協創立50年史』北大生協発行、1997年、30頁。

校友会にも流れるこの「大学共同体エートス」は、微妙であり、種々の方向にも作用するが、その生かし方によっては大学の自治と民主主義の育成に積極的な役割を演ずる一要因にもなりうる。

こうして47年には校友会を足場に理・医・法文・土木および農林各専門部にそれぞれの個性をもった「自治会的組織」が誕生したが、48年には老舗の農学部にも自治会が結成され、6月には国立大学授業料の3倍値上げの暴挙に対し、工学部と医学部を除く全学がストを決行した。

49年には新制大学教養部入学生が開学後間もなく自治会を結成し、授業料の条件付き不払と教養部の教官、施設の充実から校内のローン化要求など活動の領域を広げるが、10月にはイールズ声明に対抗して学問の自由を守るため北大全学学生協議会が発足し、またほぼ同時に民科、職組、教養自治会、北大細胞、北大社研、北大文研などが参加する「北大を守る会」が結成され、ここにイールズ迎撃作戦の三者連帯体制の原型が誕生する。

なお民科札幌支部は当時堀内寿郎、松浦一など国際的にも著名な学者を擁しており、47年にはこの二人は農学部の川口栄作教授、太田講師などを加えて60数名の委員からなる北大の大学制度審議会を創設し、会長には伊藤学長、幹事長には松浦氏が就任して革新的な大学制度改革案を策定した、といわれる。この改革案は実施には至らなかったが、こうしたすべての経過が、学長が松浦氏にイールズ講演会の司会を依頼する素地を成していたのだった⁽⁴⁾。

ところで松浦氏は5月6日、イールズを迎えるにあたって独自の発想——「彼の講演の内容がいかにインチキであるかを世に訴えることこそが闘いの正道」であり、「大学らしい理性的なたたかい」であるという——を持ち、それで彼の講演を頭から拒否するのではなく、むしろ学生と教職員の出来るだけ多数に聴かせ、それをすぐれた質問戦で天下に暴露する、という戦略を立て、全学学生協議会ははじめ北大細胞を含む学生諸団体の代表約20名に提起したが、それは学生団体の要望の大部分を満たすものであったため、代表たちは全面的協力を約した。松浦構想に基づく大学＝学生の「紳士協定」によりイールズ講演会と懇談会が基本的に準備され進められたことが、その第二の特徴であった。

ところで北大のイールズ闘争の思想的原点となったこの「松浦構想」は、松浦氏の後の証言によれば、一見逆説的ではあるが、松浦氏と堀内氏がともに戦後総司令部の経済科学局の後ろ楯でつくられた科学渉外連絡会の委員であったこと、と結びついていた。

そして経済科学局のDr. Kellyという物理学者と非常に仲が良かった堀内氏他数名の日本の科学者が推薦した40数名の委員からなるこの連絡会は、日本の学術研究会議、帝国学士院、日本学術振興会という既成の大きな研究機関の戦争責任を問い、改組することが本当の目的であって、それが49年に発足した学術会議の源流となった、といわれる。それで松浦氏が後日、イールズの講演会でもし時間があったら「なぜ昨日の友が今日突然敵になるのか」という質問を出すつもりだった、と述べている点は、占領政策の評価の問題としても興味深い⁽⁵⁾。

ところでこの構想の理解をめぐるのは、松浦氏と学生の実行委員、職組幹部との間には多くのずれと相違が埋められぬままに残っていたのだが、それが現実化し拡大されるのは翌16日の経過に

(4) 明神勳「北大イールズ事件の証言（1）」『釧路論集』第14号、北海道教育大学釧路分校、1982年、120頁。

(5) 同上、119-120頁。

おいて、であった。

北大のイールズ闘争の諸特徴（2）——その経過と問題点

さて、15日午前の講演「大学の自由について」のなかでイールズは、大学の目的が民主主義国家の指導者を養成するところにあり、大学はどんな偏見に囚われてもならないが、共産主義はすでに確立した民主主義国家を暴力によって転覆しようとする危険な破壊的思想であり、そして共産主義教授の思想は外部から支配されていて、彼らは共産党に入党した時にその自由を放棄したものであること、それでアメリカのもっとも古く権威あるハーバード、エール、コロンビア三大学の学長も共産主義教授の追放に賛成しているなどと述べ、さらにアメリカよりも日本のほうが共産主義の脅威は潜在的にはずっと大きいと説いて、日本の大学でのレッド・パージの必要を強調した。

共産主義を狂犬に譬えた没論理で扇情的な演説を二千名近い学生と教職員は一応静粛に聞いていたが、午後の懇談会では数学の守屋美賀雄、物理の宮原将平の両教授が満場の拍手と笑声を背に、イールズの講演を正面から批判した。

この問答はいわゆる「うなぎ問答」として（Eellsはeel＝うなぎに通ずるので、イールズ自身が使ったしゃれ）人口に膾炙しているが、最後に立った伊藤学長は、抽象的な言葉ながら、次のようにイールズの共産主義教授追放論の浅薄さに不同意を表明した。

「私は植物病理が専門であるが、ことによると人間病理をしなければならない立場に当面している。

人間は植物と違って理論が多くて困っている。……私は共産党の教授が法に触れるか触れないかの問題でなく、大学教授として、学者としてより高い立場を望まなければならないのである。

この点、私の共産党に対する見解はイールズさんのとは異なっている。」

そしてこの瞬間、普段は頼りない学長の精一杯勇気あり深みある発言に対して同感と励ましの意を込めた拍手と喝采が広がり、イールズ自身も、鋭く適切な学長のご意見は私の意見と大同小異である、と答えねばならなかった。

このように、教官2名とさらに学長までが、イールズ講演の主旨を多数の大学人の前で率直に批判し、拒否したこと——これは他大学では遂に観られなかった光景であり、北大イールズ闘争の光栄ある第三の特徴である、といえよう⁽⁶⁾。

(6) 北大のイールズ闘争ならびに全国の大学でのイールズ闘争あるいはイールズ対応の全般的状況については、この問題についての我が国の研究の第一人者である明神勲氏（北海道教育大学名誉教授）の報告（注9参照、19-58頁）が、多くの史料を付して貴重である。

また大学の反レッド・パージ闘争の全体像については、その背景を含めて手島繁一氏の「占領後期の学生運動」が参考になる（『戦後革新勢力』の奔流』大月書店、2011年、279-311頁）。

また梁田政方『北大のイールズ闘争—その真実を明らかにするために』光陽出版社、2006年）は、道学連委員長であった当事者の今日の証言として興味深い。ただし、北大および全国の闘争の評価をめぐることは、三君と私の間には若干の相違点があり、今後相互に十分な検討を深めたく考えている。

翌16日の午前9時、再び二千名近い学生と教職員が、中央講堂の木製の長椅子を埋めた。

司会の松浦氏は、最初に昨日の懇談の続きを再開する旨述べたようだったが、イールズは昨日の「懇談」のような結末を避ける意図からか、あるいは本来のテーマは「大学の教育」の方法について、と理解していたためか（前日の終わりにも、明日の懇談会は共産主義には触れず学生にはあまり興味ない問題になる、と予告していた）、まず自分が大学教育について話した後、質問を受ける、と発言して講演を開始し、ヤジや質問要求の発言が出たが11時半まで彼の講演が続き、学生の不満と批判が高まった。

昼休みに開かれた実行委員会主催の全学大会では、あくまでも学生の自由討議を要求することが決まり、代表が松浦司会者に面会して要求したが、司会者は午後には学生の質問の時間を確保するよう努力することを約す反面、限られた時間を有効に使うため質問内容をよく準備するよう、学生代表に改めて要望した。

午後1時20分頃に再開された懇談会の冒頭で松浦氏は、昼休みの打ち合わせにもとづきイールズは2時半まで教官相手の講演を続け、その後職員の質疑を30分、15分休憩後3時15分から1時間学生の質問を受けることになった、と述べたが、最前列に起立した実行委員からは、最初からの学生の質問を要求する発言が相次いだ。

これに対し司会者は、この会は学生だけが支配する会ではない、学生には（講演後の）総括会議において質問の時間を取ってあるので司会者に任せてほしい、と強調し、イールズに講演開始の合図をして、講演が始まった。

しかし実行委員はじめ質問要求の声はさらに激しくなったので学長が立ち上がり、「興奮してはいけない」「司会に全て一任せよ」とくりかえし学生を制したが、会場のあちこちからも「質問させよ」とか「静かに聞け」などの声で騒然となってイールズは講演をいったん中止する。司会者はここで「この後講演を再開するが、私は静粛にという言葉を使わなければならなくなった時には、この言葉のかわりに中止という言葉を使います。」と発言、以後会場は静かになって講演が再開された。

後のイールズ事件調査報告書等によればその後間もなく「自由ナ討論ヲスルノハ学校側トワレワレノ約束ダ コノ約束ヲ守ラナイノハ民主主義ノ敵ダ」と書いた紙の垂れ幕が会場二階の手すりから下ろされ、この直後に学生実行委員の大部分が退場し、しばらくして再入場する。

そして北大新聞の5月17日号外によれば「我々ハ退場スルコトナク、直チニ懇談会ヲ中止シテコノ責任ヲ追及シヨウ」と書いた垂れ幕が二階から下ろされると間もなく、数名の実行委員が起立して司会者席に向かい、会場からは大きな拍手が起こったが、その時、司会者の松浦氏は、マイクを取って会の中止を宣言した。

大学当局は農学部講堂に会場を移して懇談会を継続しようとしたが、それを知って中央講堂から駆けつけた学生、教職員に阻まれて断念し、イールズ一行は急を聞いて馳せつけた米軍ジープに乗って北大を去った。

他方実行委員会は、農学部前に集まった学生約600名とともに全学大会を開催し、1. イールズ声明の全面的拒否、2. イールズ声明反対を極東委員会と対日理事会に送る、3. 全面講和の締結後全占領軍の即時撤退、4. 犠牲者があれば皆で守ろう、等を決議して、3時20分散会した。

このように、北大当局と実行委員会に代表されるイー ルズ闘争の担い手集団との間は、松浦構想に基づくイー ルズ声明の拒否という共同の一線で結ばれていたが、学生のイー ルズとの「自由討論」の問題で部分的対立が生じ、その結果イー ルズとの懇談会は中止され、同時に学生の処分問題が発生した。

そしてこのような経過は、北大のイー ルズ闘争のみが経験した第四の特徴であった。

この点は、北大のイー ルズ闘争をめぐる論議の最大の焦点であるので、実行委員会が直後に作成した『経過報告』や当時の実行委員の証言などを参考に、問題点を私なりに分析してみたい。

まず学生の質問要求であるが、以下は実行委員会の『経過報告』⁽⁷⁾からの抜粋である。

5月6日。「……松浦部長の説明が終わってから、学生側代表者は質問事項の整理方法につき種々協議し、各部会で会合を開いて質問事項を整理、13日午後一時、本部会議室に持ち寄って全学的に整理することを約す。」

5月13日。「全学協議会。……次いで質問状の総合に入り各代表よりの質問を14項目にまとめる。質問状をまとめた後梁田君（道学連委員長）からこの質問を講演の前に提出しそれに答えてもらうことを提案全員賛成す。次いでこの質問状を誰に出すかについて討議イー ルズに出すことに医学部を除いて賛成イー ルズの懇談会の公開に論議が集中した。……」（この後職組の太田委員長の要請で全学的な実行委員会を結成することが決められ、質問状作成の組織も統合することになり、岸田（農学部自治会代表）、見沢（教養科自治会委員長）、高安（民科幹事）の三人が作成を担当することになった）。

5月14日。「……午後0時、新（＝教養）・理・農・医・各代表最後の質問状の整理に入る。梁田道学連委員長よりの依頼により道学連各代表の質問も、全学の質問中に加えられることを決定、質問状の清書にかかる。……」（これによれば、質問状は14日の時点ではほぼ完成していたと思われるが、次は15日午後の懇談会直前での松浦司会者との打ち合わせの様子である。——中野）

5月15日。「……それに先立ち松浦先生より委員会に質問状の提出を求められる。……質問状は（以下数文字判読できず——中野）ので箇条だけを松浦部長に提出した。」

この5月15日の箇所は、後に北大新聞5月30日号で松浦氏が語った次の言葉と符合する。

「……ところが16日になるとさらに不穏な空気が流れ、午前中のイー ルズ氏の講演がすむと学生代表が私のところに来て学生にどうして質問を許さなかったという。……教官からの質問書は来ていたけれども、学生側の質問書は来ていなかった。学生側からは平和問題とか大きな要項だけは来ていたが、誰が発言するのか、責任は誰なのか、全く責任をカイトイするもの⁽⁷⁾としか見えず、具体的な内容と提出者の名前を入れることを要求したが、遂に学生はその後来なかった」⁽⁸⁾。

この証言は、13日が重要な「転機」だったことを物語っている。実行委員会結成以前は、松浦構想に基づいて全面公開のもとでの質問戦の追求が基本だったが、13日には評議員会にかけずに

(7) 『イー ルズ氏講演会に際し全学大会実行委員会の成立過程と並びにその経過報告』実行委員会発行、道立図書館蔵。

(8) 『北海道大学新聞』第342号、昭和25年5月30日、2頁「イー ルズ事件の全貌」。

イールズ側のプランを受け入れた学長の責任追及が第一の問題とされ、学長の責任の取り方如何と、懇談会の全面公開要求（それはさらに進んで自由討論の要求という非現実的なスローガンに結びついていった）の実現如何によって、イールズ集会への反対ないし協力拒否の可能性が提示され、大学側との対決の様相を一挙に高めた。

恐らく実行委の主流のなかのこうした方針変更が、質問状作成と提示の過程を停止せしめたもの、と推定される。しかし15日朝学長と松浦氏がイールズから学生への全面公開の了承を取ったため、この日の講演と午後の懇談会での二教官と学長のイールズ批判が実現したのである。

では16日の午後、実行委員会のメンバーは、司会者から繰り返し求められた質問書も提出せず、どんな質問をなすべく頑強に質問要求を続けたのか？

松浦司会者は、午後の懇談会の再開の冒頭に、3時15分から1時間の学生の質問時間を確保していたし、再三の質問要求には、次は静粛に、とはいわず中止と言う、とはっきり言明していたのだから、次の質問要求は、この集会の中止に直結することを当然熟知していたはずである。

それで梁田政方君はイールズ闘争60周年を記念しての一昨年の一昨年の私たちの北大集会でも、司会者席に向かう時の自分の心境について、こう報告した。

「今日はじめて言うのですが……もし講演が中止にならず、イールズが松浦さんの言うことを聞かないで、強引に講演を続けていたらどうしよう、その時にはやむを得ない、演壇に上がって実力行使する以外にない、と思っていました」⁽⁹⁾。

ここで彼ははじめて、この時の自分たちの行動の真の目的が質問要求ではなく、イールズ講演の——したがってまたこの懇談会の中止であったことを正直に語っている。

では、恐らく13日前後に生まれ、当初の松浦構想を否定するこの方針は、どこから発したのか。

イールズ事件の2ヶ月前に北大法文学部を卒業して共産党北海道委員会の学生対策部長となった追平雍嘉氏が、白鳥事件関連で53年4月に逮捕された後に執筆したいわゆる『追平手記』は、白鳥事件のもっとも重要な文献資料の一つであるが、このなかには彼が関わったイールズ闘争についても、参考になる以下の記述がある。

第2日目にイールズがくだらぬ話を引き延ばして場内がうるさくなってきた時、前年（1949年）3月に共産党中央から派遣されて道委員会議長となっていた吉田四郎氏も会場にいて、彼が「どうするんだ、大丈夫か」と言うので「大丈夫だ」と言ったこと、それで彼は主な細胞員を場外に呼んで、司会者を通じてイールズが自分の約束を実行するよう頼んでもらうことにしたこと、「その時非党員の学生委員（実行委員のこと——中野）も集まって来たので、全員が壇に上がって松浦さんに交渉する者、下に残っていざという時に備える者に分けて、再び会場に入った」こと、そして委員が立ち上がると会場の学生は歓声と拍手でこれに応え、「何を勘違いしたのか松浦さんはイールズの話の打ち切らせて……結果的に学生の要求を潰してしまった」、と記している⁽¹⁰⁾。

このように追平氏は、彼自身のあいまいな状況認識のもとで実行委員のこんな任務分担までも

(9) 『蒼空に梢つらねて—イールズ闘争60周年・安保闘争50周年の年に北大の自由・自治の歴史を考える』「北大5.16集会報告集」編集委員会、柏艸舎発行、2011年、68-69頁。以下、『蒼空……』と略記。

(10) 『追平雍嘉手記』社会運動センター刊行、2012年、29-30頁。

「指導」していたという。

さらにこれは当時教養科自治会出身の実行委員であった不破秀彦君から最近私が聞いた話であるが、実行委員が集まった部屋には吉田四郎氏がいて、この事態にどう対応すべきかを皆で短時間討議したが、そこでは講演を中止させるためにイールズのマイクを取るべきか否かなども議論されたのち、最後は吉田四郎氏の「や、や、やっして下さい！」の一言で決まったことは、彼のあのどもりで今でもはっきり記憶している、ということである。

実行委員の退場と再入場の間は、これまでイールズ闘争中の堅く秘められた謎の時間だった。それにしても共産党北海道委員会の最高幹部がここまで介入していたとは、私にとっても始めて知る衝撃の証言であった。

ともあれ要求は司会のプランを外れて全面公開から非現実的な全面的自由討議へ、そして結局集会は当初構想の実現ではなく事実上の物理的中止に——だが司会者の松浦は学生を守るために司会責任による中止の形にした——帰着した。

それで私は、一昨年 of 集会の報告集のなかで、学生に与えられた1時間の質問時間を十分に活用して、前日の教官発言に続いて今度は学生の声でイールズ批判を徹底的に展開したほうが、「集会の中止よりはるかに大きいイールズ講演への打撃になったのではなかったか」、と書いた⁽¹¹⁾。

このためには、司会者の松浦と実行委員会との間の緊密な連絡と意思統一が不可欠だったが、それが欠けていた。また学生の十分なイールズ批判のためには、教官側の知的協力が必要であったが、それも圧倒的に不足であった。イールズに反論したのは、学長と先の二教官だけだったし、その二人とも理学部（松浦氏を入れると三人とも！）であった。三年前に生まれた法文学部の教官からは、まだほとんど反応はなかった。

それで第二に、その後一時的であれ松浦氏に「学生不信」と「共産党不信」が生じ、氏は教育者としての自信がなくなった、という理由で辞表を出す決意を表明するが、氏は19日には中央講堂で学生、教職員約二千名を前に「学生に訴う」と題して講演し、最初に「神聖なる教壇を破壊する共産党教官は許すべきでなく、教官は政党色を持たないことが理想である」と述べたのち、事件の経過を説明したうえ、私は諸君が紳士だと思って終始行動したが、当初の「紳士協定」が破れたのは非常に残念だ、混乱の原因は一部の学生の動きが非難されているが、これは学生全体の責任だと思つと語り、最後に、人間に一番大切なものはヒューマニズムである、と述べてよよと机に泣き伏した⁽¹²⁾。

その5日後の北海道新聞は、「松浦部長に謝意実行委員会」という見出しで、16日の午後のイールズ博士懇談会でよく聞くという協定を破ったことに対する学生側の責任は免れないので松浦学部長に謝意を表する、という趣旨の声明を実行委員会が発表した、と伝えている⁽¹³⁾。

学生間でも実行委の懇談会中止戦術にはかなりの批判が集中し、5月17日には全学協議会議長森田君（医）が辞意を、安藤君（法文）が書記局解散を声明、全学協議会が解散した。

(11) 『蒼空……』213頁。

(12) 松浦氏のこの講演は、私も聞いて感動したが、最初の共産党教官についての発言は、『北海道新聞』昭和25年5月20日、2頁による。

(13) 『北海道新聞』昭和25年5月24日、2頁。

さらに6月13日には、学生運動の最大の拠点である教養自治会の見沢（当時非黨員）執行部が辞任し、6月21日の自治会選挙では実行委では反主流だった一宮委員長が、見沢執行部の方針を継承する佐々木英制君を破って選出された。

実行委員会を中心とする活動家たちは、CIEと文部大臣の督促を受けた学長が教官（特に松浦氏と太田氏。第一の目標だった杉之原氏は事件前に辞職し、5月18日には弁護士になっていた）と学生の処分を検討する委員会を設置したので、闘争は処分反対運動に絞られたが、6月22日に学生10名の処分（退学4名、無期停学4名、停学1年1名、譴責1名）が発表され教養、理、農は学生大会で処分反対、特に教養では授業管理方式のストが決議される（28日、603対367）が、のち他学部と教官有志の勧告でストは保留となった（7月1日、613対280）。

なお6月22日以降理、医、工三学部自治会が全学を対象に行った世論調査（3,171名）でも、実行委の活動については（イ）方針は正しかったが遺憾の点あり（1,631）、（ロ）承認しがたい（926）、（ハ）全面的に正しい（519）となっており、3分の2は闘争の基本は支持しつつも、その4分の3が行動面で遺憾の意を表明している⁽¹⁴⁾。

以後運動は休暇中から、朝鮮戦争下のストックホルム・アピール署名運動に引き継がれる。

最後に、私たち北大のイールズ闘争と、全国の大学レバ闘争との関係の問題がある。

一昨年（1998）の5月16日、私たち北大の「イールズ世代」の一部は、同世代はじめ安保世代と学園紛争世代をふくむより若い世代の友人たちに呼びかけて、「北大の自由・自治・反戦・平和の歴史を考える——イールズ闘争60周年・安保闘争50周年の年に」（略称5・16集会）を開催し、昨年2月にその報告集を刊行して世に送った（『蒼空に梢つらねて』）。

私はこの集会の世話人のひとりとして、第一部イールズ闘争の報告と討論の司会を受け持ったが、その必要から当時の諸大学でのレッド・パージ反対運動の主な資料を走り読みしているうちに、自分が知らなかったか、記憶していなかった大きな問題があることに気付いて驚き、報告集の第二部当事者の証言のなかで、そのことを記した。

その一つは、北大のイールズ闘争が終わって間もない50年9月1日に、政府が一千名にのぼる全国の大学教員のレッド・パージを、事であろうにもともと軍国主義者の教職追放のために出されたポ政令62号を使って強行実施すべく閣議決定した時、全学連中執は「帰省中の全学生諸君は、直ちに各学校に帰れ」という呼びかけを発し、ここに大学レッド・パージの天王山ともいべき局面が出現していたこと、そしてこの呼びかけに答えて、新制東大の試験ボイコットに始まり、東大と早大を中心とする10.5全都ゼネスト、10.17全都決起大会等が、警官隊の暴力による大量の逮捕者と大学当局による大量処分にも屈せず続けられ、この全学連の「9・10月闘争」が、大学レッド・パージを阻止する第一の要因となった、という事実である。

だが私には、「……50年の秋の反レッドパージ闘争には、私たち北大の学生が東京の学友たちとともに共闘した記憶はないし、その記録もない。」

こうした事態が生まれた原因が、当時の学生運動に圧倒的な影響力を及ぼしていた日本共産党の指導部がこの年1月のコミンフォルムによる「野坂理論批判」の衝撃を契機に分裂し、全学連の中

(14) 『北海道大学新聞』第345号、1950年7月10日。

中央執行委員会を構成した活動家たちはその選出母胎である東大・早大の学生細胞の主流とともに党の「国際派」を支持し、これに対していわゆる「所感派」は北大イールズ闘争の一週間前の5月9日、東大・早大の学生細胞と全学連書記局細胞の解散を指令したこと、そして所感派幹部は6月6日のマッカーサーによる共産党中央委員の公職追放を機に自派の「臨時中央指導部」を残して地下に潜行（主要幹部は中国に密航）し、6月27日には臨時指導部がさらに東大・早大・中大細胞の中心メンバー38名を「悪質な党破壊者」として除名するという措置にまで出たこと、にあった。

それで私は、こう書いた。

「他方、北海道の党組織は臨時中の完全な支配下にあったため、先の中執追放の要求（北海道学連が関西学連とともに9月26日、「全学連中央の悪質分子の追放」を要求したこと—中野）は、道学連と私たち北大の学生党员が、全学連中執とその方針とをどこまでも敵視し排除する立場に立つよう『指導』されていた結果にほかならない、としか考えようがない。……まさに全国の学生が小異を捨て団結してその阻止のために決定的な闘争に立ち上がるべきこうした重大な時点に際して、その統一した決起の方向にまったく背反する方針を臨時指導部が出したということは、この党の未熟という以上に重大な誤りのひとつであった、というべきであろう」⁽¹⁵⁾。

北大の50年のイールズ闘争は、東北大とともに大学レッド・パージ反対闘争展開の新たな段階を画するものであったが、政治権力によるそのいっせい実施が迫った決定的時期の全国的闘争には、遂に参加することなく終わった。

しかもそれは、たとえ部分的な誤りや欠陥があろうとこの時点で全力を挙げての闘争を組織している学生運動の正規の中央機関に対して、「直ちに彼らを学生運動からはじき出し徹底的に彼らを粉砕すること」を全国の学生に公然とよびかけながら、であった（関西学連・北海道学連声明・1950・9・26から）⁽¹⁶⁾。

そしてこれが、北大のレバ反対闘争の第五の特徴となった。

北大のイールズ闘争を分析しながら、私は日本共産党の分裂がそれに及ぼした問題に到達したが、以下党の問題をも総合的に対象化しつつ、その成果と問題点を簡潔に要約しよう。

成果としては第一に、北大の学生、教員、職員三者の先進的勢力が不十分ながら協働して、権力側の重大な反動的策動を正面から批判してそれにかんがりの打撃を与え、以後の大学の反レバ闘争にあらたな展望を開いたところにある。この三者共闘の理念と経験は、北大の民主化闘争の歴史的伝統となり、10年後の安保闘争に際しては、「安保改定阻止・大学自治擁護全北大共闘会議」を軸とした全学的共闘の展開に結実した。これは恐らく、当時の大学の安保闘争中例の少ない学園内共闘であった。

第二に、これまで私が「松浦構想」と呼んで来たこの闘いの思想は、民主主義と言論の力（講演会・懇談会の全面的公開と質問戦）でレバの反憲法的性格を広く大学内外に暴き出し打破しようと

(15) 同上、217頁。

(16) 『資料 戦後学生運動』第2巻、三一書房、1969年、163-164頁。

するものであり、大学の公権力の一部をも取り込んで（松浦司会、学長のイールズ批判等）大きく成功させた（教員の質問＝批判）。

この二点について、実行委員をはじめ、学生と教職員の先進的勢力の少なくない割合を占めた共産党員（百数十名）の献身的活動は、それを支える中核的役割を果たした。これは、一面では当時の北大の権力機構にいた反動的勢力が、そのあまりに劣悪な教育研究条件の故に相対的に弱体であり弱気であった、という事情も恐らく作用してはいたが。

しかし、問題点としては第一に、「松浦構想」をめぐる共産党員の統一戦線理解が不十分であり、松浦司会と実行委員会との緊密な連絡と意思統一の欠除とあいまって、特に学生の対イールズ質問の展開をめぐる両者の部分的対立が拡大し、学生の質問戦＝当初の戦略が実現できなかったこと、が挙げられるべきである。教官に続いて日本の学生によるイールズ声明への全面的批判・糾弾が全国に表明される可能性が、この時の北大には存在していたのだ。また「中止」方針による大学当局との不毛な対立激化により、学長のイールズ声明批判という、他大学にない重要な前半の成果を、活用し発展させられなかったのは、北大イールズ闘争の惜しむべき損失ではなかった。

第二に、共産党道委員会の吉田議長と追平学対の学生実行委への直接介入は、当時の共産党による「大衆運動引きまわし」の悪しき一例であり、さらにその恐らく13日以来の講演会「中止」方針は、松浦氏の一時期の「学生不信」と党不信、さらに学生戦線の分裂と学生、教職員のかんりの部分の反発をも招いた。また処分問題が生じ、イールズ闘争は処分反対運動に解消される結果となり、それも勝利できなかった——だが教官の処分は、実施できなかった。

また第三に、吉田四郎議長に象徴される共産党「所感派」の道党支配は、50年9月以降の政令62号による大学レバ計画に対する全学連の闘争への北大学生運動の参加を阻み、イールズ闘争に続いて北大の反レバ闘争を発展させる展望をも塞ぐ、という結果を招いた。

最後に、これら三点とかがわって、当時の私たち全体のなかにあった「思想と学問の自由」の理解の問題がある。当時の私たちは、普遍的人権としての思想の自由の持つ重みをまだ十分に知らなかった。もろもろの思想や信仰が、その担い手の人格と同じように尊厳であるという思想はまだ私たちになく、共産主義のみが唯一最高の真理であって未来の人類の思想となる世界史的使命を帯びているが、それ故にこれまでブルジョア社会において迫害を受けてきたのであり、思想の自由は、あえて言えば共産主義の普及を恐れるブルジョアジーと戦うために活用すべき「ブルジョアの権利」のひとつに過ぎなかった。したがって、反共主義者の思想といえども、それが物理的あるいは政治的等々の暴力を手段として他の思想とその普及を抑圧しない限り、やはり侵害を許されない普遍的権利を持つ、という理解からは遠かった。

後に国家間の平和共存を説いたフルシチョフも、「思想の平和共存」には断固反対したし、日本共産党も然りであった。

1950年は、まだスターリンが生きていた古典的スターリン主義の最盛期であり、スターリンの神化と「ソ同盟」の美化とが最高の段階に達した時代であって、ヨーロッパのようにソ連支配下の人権の惨状が身近に伝えられることのないわが国にあっては、イールズの反共演説は「ソ連の輝かしい現実」の完璧なアンチ・ユートピア化、と見えた。共産主義者は思想の自由を持たないから、 $2+2=5$ と言わざるを得なくなる、というイールズの粗雑な主張は、宮原氏の批判によって見事

に吹き飛ばされたが、でももしイールズが、この比喩を創り出したジョージ・オーウェルがどんな人物であり、また当時のソ連の科学界や芸術世界でどんな事件が現実に行っていたかをよく知り、正確に語ったならば、その反駁はけっして簡単ではなかったに違いない。

私たちは、共産主義の学者がただその思想や政党所属の故に大学から追放されることに断固として反対するとともに、共産主義の政治権力やその顧問、または共産主義の教授が、共産主義を批判するか、それに賛成しない学者の追放を主張し、またはそれを実行した場合には、思想と学問の自由の名において同じく断固として反対し、時にはその責任者や教授の追放をも強く要求する決意である、と述べるべきであった。

だがこの点では、私たち北大細胞員も全学連の中執諸君も等しくまだスターリン主義の生徒たちであり、共産党統治下の「自由の王国」を前方に夢みていた。

そしてイールズ闘争後、私たちが生き、たたかった1950年以後の20世紀後半期は、この夢も「現実社会主義」と共に次第に破れ、遂に滅び去る時代であったが、そしてその最終段階でゴルバチョフが発見したものが、「普遍人間的価値の階級的利害に対する優越性」であった。

21世紀の大学の若い世代は、この教訓を生かし、どんなヴィジョンによって現実に対峙するのだろうか？

イールズ闘争から白鳥事件へ——その遺したもの

(1) イールズ闘争以後

さて、以上のような次第で、北大春のイールズ闘争は全学連の反レッド・ページ十月闘争と接続せず、処分反対闘争も闘争らしい様相もなく消滅した。後者については、被処分者党員のほとんどの姿が秋には機関の指令により北大から消えていたことも、かなりの程度影響している、と考えられる⁽¹⁷⁾。

こうして北大の学生運動は「日常闘争」に移ったが、北大当局は夏休み中の7月26日に開かれた評議会で、東大での共産党細胞公認取り消し後全国唯一の大学公認団体だった北大細胞の公認取り消し（47年に研究団体として公認）を決定した。伊藤学長は8月に事件の責任を取って辞任し、9月の学長選挙では島善鄰農学部長が後任学長に選ばれた。イールズ闘争以来の運動の主流を継ぐ主体は教養科自治会と理学部自治会であり、前者は一時反共方針を掲げる一宮執行部に替わったが、同執行部は反レバ闘争に自信を失い10月始めに総辞職し、委員長選挙で5月の見沢執行部を基本的に継承する天海執行部が選ばれた。イールズ闘争中に解散した全学協議会（学生）に替わって、11月1日に全学学生自治会連合が誕生した。

他方、北大の学生党组织は、もちろん当局の「禁止」措置など無視して学生会館の「社研」の部屋を拠点に活動を続けていたが、私が48年に北大に入学後間もなく入党して以来の体験では、イールズ闘争ははじめ全学的闘争のために細胞員がその方針をめぐって意見を出し合って十分に討議

(17) 梁田君は一昨年（2012年）の集会での報告で「私は朝鮮戦争開始直後に札幌を離れました。」と語っている（『蒼空……』70頁）。

し、その結果方針が決まって実行に移される、という事例はほとんど記憶にない。たいていの会議は、道委員やその意を体した細胞委員が状況や方針を説明し、細胞員は多少不満や異見をのべても結局はそれを受け容れ「実践」するだけが、自分の活動だった。しかも東京や関西の諸大学の党員諸君のように、党活動と学生運動双方の領域において二つの方針と組織が対立し抗争する場を自らの周辺に見ることも体験することもなかった私たちには、上から与えられる方針を対自化しその正当性について批判的に考察し行動する自由は、総じてほとんど無縁であった、といってよい。

50年秋から51年春にかけて、私たち北大学生細胞の活動は、ある程度は細胞員たち自身が創り上げた方針にもとづく活動と、その外から細胞員に指令として与えられる方針に基づく活動との「二重化」、しかも後者の活動の比重のますますの増大が急激に進行した。それは51年2月の「四全協」での軍事方針の採択と明らかに連動する活動であった。

後者の例のひとつは、51年3月細胞委員会の指令で実行された北大近くの交番へのビラ撒きと警官工作である。3人の細胞員が「平和運動を弾圧するな」という趣旨のビラ（作成者不明）を大学正門近くの交番に勤務中の警官2名に配って説得したが、うち2名が警官に怠業的行為を煽動したという理由で現行犯逮捕され、地方公務員法違反容疑全国第一号の起訴となった。

この事件は、こういう事件で北大生が起訴された戦後最初のケースだったが、そのひとりが他ならぬ私であった。私たちふたりは、杉之原弁護士の弁護を受けて公判闘争を行い、一審では1年の懲役と3年の執行猶予という判決だったが、検事側が「被告たちは毫も改悛の情なく、執行猶予は量刑不当に軽い」という「理由」でこれまた類例のほとんどない「検事控訴」をしたため、二審では執行猶予を取られて半年の実刑判決となり、すぐ上告したが、卒業式の直後に棄却となって刑が確定し、私は文学部教授会が入学した大学院のその間を休学にしてくれて受刑したが、小島正治君（法）は潜って後に逮捕され、収監された。

また同じ51年3月には、私たちが拘留されている間にアメリカの州兵派遣に反対する無届け市民集会が開かれ、やはり北大の細胞員が事実誤認の公務執行妨害容疑で逮捕されている。

このように、この時期から学生党員の活動は学内での活動とならんで、学生細胞を指導する上部機関が企て指令する学外での活動が、次第に大きな比重を占めるようになってきた。

もうひとつ、51年10月13日、北大本部前からトラックで米軍基地建設のアルバイトに出かける北大生にこのアルバイトだけは止めてくれ、と説得中の学生たちに警官隊が襲いかかり、威力業務妨害の容疑で道学連委員長中林重祐、辛昌錫、全学自治会中央委員会委員長田辺良則の三君が逮捕されるという、いわゆる「軍事アルバイト事件」が起こったが、これが基本的に北大の学生細胞が企画し取り組んだ行動だったことは、参加した私自身がよく知っている。田辺君は不起訴になったが、後の二君は漸く5年後に無罪を勝ち取った。

（2）学生党組織の「二重化」とその一つの「軍事化」——中核自衛隊の結成から白鳥事件まで

51年の春、イールズ闘争を経験した私たちは新制北大の第一期生としてそれぞれの学部に進学し、旧制学生と並んで、しかしより若い感性与行動力をもってさまざまな分野で新しい学生生活を開拓した。私が進学した文学部にはまだ学生自治会がなかったので、私は友人たちと半年をかけて文学部の全学科を回って自治会の必要を訴え、秋に結成して初代委員長になった。法経学部でも自

治会の結成準備が進み、やがて細胞員の大谷高一君が委員長になった。工学部と教育学部でもそれぞれ50年と53年に自治会が結成され、ほぼ全学部に学生自治会の旗が翻った。

しかしその反面、51年の春から秋にかけて、学生細胞とその周辺にはなんとなく一種奇妙な雰囲気漂い始めた。すなわち、私が働きかけて党に入れたメンバーの一部を含めて、明らかに党員かもっとも党に近いシンパになっていたはずの（私と同学年か、一年下の学年の）諸君の一部が、なぜか急によそよそしくなり、出るはずの会議や運動にもこないし、会っても前のように党や情勢や哲学の議論にも乗ってこない、だがなにかやっているらしい、そのうちに我々普通の党員の間では、どうやら裏の組織ができていて、それはどうも軍事方針に関係があるようだ、という暗黙の了解がいつとはなしに出来あがった。

こうして、北大の学生党組織はこの時期、ある不可視・不可侵の透明な膜によって次第に二分されつつあった——活動の二重化は、今や組織自身の二重化へと進んだ。

この過程は、先に述べた活動の二重化と並行して50年秋頃から既に始まっていたが、51年の10月にはその決定的な段階に入った。この月に、旭川近くの比布村の農民活動家出身で共産党留萌委員会委員長だった村上国治氏が札幌委員会の委員長に任命され、またイールズ闘争の時の道学対だった追平雍嘉氏も札幌委員会の常任になった。この10月はまた、日本共産党がスターリンの直接の指導下で（中国党も関与して）定式化され、「日本の解放と民主的変革を、平和の手段によって達成しようとするのはまちがいである。」と規定した「51年綱領」を採択し、その軍事路線を決定した五全協が開かれた月であった。この時の札幌委員会にはいわゆる「ビューロー」の他に「軍事委員会」が組織されており、村上氏が委員長を兼ね、その下に軍事専門の委員の花井氏（中国に亡命し、死亡した宍戸均氏）がおり、ほかに北大生が若干名その半専従のような形で勤務していたらしい。

そして10月下旬か11月上旬に、村上国治氏（以下Kと略）は当時北大学生細胞のCapであった小島君（交番工作で私といっしょに捕まった彼）等と相談の上、数名の細胞員を選んで札幌委員会の軍事委員会に所属する中核自衛隊への参加を求めた。

こうして高安知彦（農）、門脇成（経）、村手宏光（理）の三君がまず選ばれ、その後大林昇君（経）が加わり、さらに「確か道委員会の常任だった鶴田倫也氏（法）を（Kが）吉田四郎（道）委員長を口説いて引き抜いたらしく」⁽¹⁸⁾、この5人が宍戸氏を隊長格とする札幌の中核自衛隊を形づくったのである。

その後52年1月に白鳥警部襲撃計画が具体化するなかで、ポンプ職人で円山居住細胞の佐藤博氏（射殺犯として追及され、中国に亡命、死亡）が加わったが、彼と元電通労働者でパージになり常任となった宍戸氏を除いて、中核自衛隊員がすべて北大の学生党員から構成されたのは、北海道党の軍事路線の際立った特徴といってよい（これ以外に、中核自衛隊と呼ぶものは道内にはなかった）。

さらに注目すべき点は、東大や早大などの学生党員の活動が「新綱領」の軍事方針のもとで（この点では国際派も主流派に屈服して）農山村工作や基地闘争などにかなり多様な形態で取り組まれ

(18) 今西一・河野民雄「白鳥事件と北大——高安知彦氏に聞く」小樽商大『商学討究』第63巻第1号、2012年7月、21頁。

たのに対して、北大の学生党員の軍事路線にもとづく活動はほとんどこの中核自衛隊の活動一本に集約されたものとなり、しかもそれが早期に白鳥事件というショッキングなかたちで出現して警察権力の強力な追及を招いたため、一挙に防衛的対応を余儀なくされ、また北海道という諸条件もあって山村工作などもほとんど試行されることもなく終った、という事実である⁽¹⁹⁾。

すでに最初に提示された紙面（30枚前後）はもとより、編集者氏のご好意で特に許された50枚という枚数も尽きたので、今年で60周年を迎える白鳥事件の真実とその責任についてここで語る余裕はなく、その立ち入った検討は別稿を期したい⁽²⁰⁾。

ただひとつ、私自身の忘れることが出来ない体験を記させて頂くことにする。

52年の1月21日夜、札幌市警警備課長白鳥一雄氏は、自転車で帰宅途中に後ろから付けてきた男にピストルで射殺された。そのショッキングなニュースが各紙の紙面を覆っていたたしか23日に、私は呼び出されて、文学部の自治会の部屋に行った。そこには法経学部の自治会委員長をやっていた大谷高一君がいた。彼は裏の方面の組織にも関わっていたが、その彼が黙って私に紙切れを見せた。そこには「白鳥事件は党のやったことではないという日和見主義的な意見を克服して、党の意志の革命的統一を図る必要がある」ということが書かれていた。私は、とうとうここまでやったのか、と改めて暗然とした気持ちになり、いくつか質問しようとする、彼は身振りでそれを拒み、部屋を出て行った。後で判ったことだが、この日の朝には「見よ天誅遂に下る！」のビラが札幌委員会の名であちこちで配られて、このテロ行為を全面的に擁護していたのだった。

ところがその翌日か翌々日にもう一度呼び出されて大谷君にやはり黙って紙切れを見せられた。そこには「この事件は愛国者の行為であるが、共産党のやったことではないということに、合法的宣伝は統一する。」とあった。今回も私が質問しようすると、彼は無言で拒否して立ち去った。これは事実を知らなかったらしい共産党道委員の村上由氏が23日と24日に行った混乱した記者会見の内容（1回目は党の関与を否定、2回目は党は個人テロはやらないが事件は愛国的行動とみなすという）に対応するものであるが、私はこの2回の紙切れと「天誅ビラ」で、この事件は札幌党の軍事組織が主体となって実行したものだ、ということはこの時確信した。

なぜなら、この時点でこういう内容のメモを非公然のルートで党内に回覧する、という行為は、事件を企画し実行した者以外には絶対にできないことだから、である。このメモは勿論私だけでなく、おそらく札幌の主要な職場と地域の細胞の責任者の間に回覧されたことは確かであるから、当時の札幌の党員の多数は、党のルートや会議を通じて事件の真実を衝撃とともに知ったことになる。

事実、私を含めて当時の札幌の党員のかなりの部分は、この事実を知りながら、「党を守る」た

(19) 例えば早大の学生細胞の51年から53年にかけての記述を参照（『早稲田1950年史料と証言』別冊・資料篇、80-83頁）。

(20) イールズ闘争と白鳥事件についての私の見解の概要は、さしあたり小樽商大の今西一教授による私へのインタビュー記録「北大・イールズ闘争から白鳥事件まで」（『商学討究』第61巻第4号）ならびに「北大・1950年代の政治と学問」（『商学討究』第62巻第1号）を参照して頂きたい。なお、本年（2012年）10月27日には、事件60周年を期して「白鳥事件を考える集い」が札幌で開かれたが、その詳細は『労働運動研究』復刊第33号（2012年12月）に、この会の呼びかけ人の1人河野民雄氏が報告を寄稿する予定である。

め、その後も長く胸の内に秘め沈黙し続けねばならなかったのであった。

事件が北大生に及ぼしたものを要約しよう。先に見たように、事件に関わった中核自衛隊7名のうち5名は、北大生であり北大細胞員であった。逮捕され裁判にかけられた3名のうち2名（高安君と村手君）、党の指令で中国に亡命した10名中5名も然りである（内2名は爆弾の製造などその周辺で活動していたが中核自衛隊員ではない）。亡命ないし追放された10名のうち、7名は帰国（うち4名は元北大生）したが3名は客死した。そしてその最後のひとり、元北大生鶴田倫也君は、事件の60周年の本年3月に、北京で病没した。

政治テロとしてのこの事件が内包する問題は、もとより学生運動とのかかわりを遥かに超えた革命運動とその思想自身の根本にかかわる問題であり、そしてそれは戦後の学生運動を含むすべての社会運動の評価と叙述にも深く関係する未解決の問いでもある、と私は考える。

白鳥事件に集中的に表現された軍事方針は、北大の学生党員の一部を、一時的であれ政治テロ行為の準備と補助の主力部隊に転化させた。

それは、学生運動に許され期待された活動から質的に非連続な反人間的活動への転化を意味するものであり、当時の日本共産党とその根本的に誤った暴力革命路線による学生党員の「使い捨て」方針の実践であった。

そしてこの党が、その後も「階級敵」の名で人間の生命と普遍的な権利の尊厳を安易に否定するこの暴力革命路線を採用した自らの責任を一貫して回避し、その徹底した思想的克服を未だに果たそうとしていないことは、以後の学生運動の一部に現れた暴力主義的傾向とそれによる運動の墮落の一母胎ともなったのである。事件後60周年の特集を組んだ北海道新聞の問い合わせにたいしても、同党広報部は、「党内が分裂していた当時の一方の側にかかわる問題であり、コメントする立場にない」と述べたという（同紙2月28日号）。ここでは驚くべきことに、かつては自党とともに冤罪としていた村上国治氏や亡命して死亡した隊員たちをも、また高安氏のように事実を認めて「ユダ」等と悪罵された多数の党員たちもこの際捨ててしまおうというわけであり、その責任は極めて重大である。

ところで事件後の北大の学生運動は、一面ではこの事件の重荷を背負わせられながらも、こうした問題を逆用して学生と国民の正当な権利を悪辣な手段で抑圧する動きとの対決が続けていた。

3月中旬、全学自治会中央委員会は「我々は抗議する」と題して、前年にCICが北大の学生活動家（一名は朝鮮人学生）に加えたスパイ行為の脅迫から、さらには北大の学生部の職員が文化団体の学生をそそのかして我々の動向を探ろうとしているなどの一連の事実を暴露する長文の声明を大学本部前の掲示板に貼り出した。前年12月に私は中央委員長に選出されていて、この声明は私が書いたものだったが、この掲示が出るとすぐに日本反共連盟の山本弘という男が学内に入って来て、声明文をしきりに撮影し始め、我々が追及すると挑発的な言葉を吐いて学外に逃げる、という言動を繰り返した。

そのなかで3月18日に先に触れた鶴田倫也君が山本のカメラを奪うと、二名の警官がカメラ強奪の現行犯として逃げた彼を我々の中央委員室で逮捕しようとしたので、我々が取り囲んで連行を阻止した。その後大学当局と警察署の交渉は学長室で続けられ、我々は学長室前に押し掛けて即時釈放と逮捕連行の押し合いは数時間続いたが、最後は警官隊が突入して来て鶴田君と職員の活動家

一人を力づくで連行していった。いわゆる「北大事件」である。

これらの闘いを経ての6月17日の破防法粉碎全国ストでは、法経・文・教養の三学部自治会がストを決行し、理・農・工・教育等からの有志も多数参加して中央委員会主催の全学集会に結集し、さらに中央署への抗議の意志をも示す初の市中デモを行った。この1,500名を越える全学部的規模の全学集会と初の市中デモは、北大の学生運動史上空前のものであり、8年後の安保の闘いを方向づけるものでもあった、といえる。この高揚と、次々に学友であり同志であったものたちが拘引される白鳥事件の暗雲による心痛の間を、この年私たちは歩み続けねばならなかったのである。

（なかの・てつぞう 札幌学院大学名誉教授）



法律文化社
Houkoku Bunsha Shu

〒603-8053 京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町71 ●価格が定価（税込）
TEL 075 (791) 7131 FAX 075 (721) 8400 <http://www.hou-bun.com/>

福祉論研究の地平

● 論点と再構築

河合克義 編著

現実の生活問題を解決できる福祉政策とは？ 70年代以降の政策動向における重要論点を分野横断的に考察。実践と研究の展望を示す。

● 3150円

福祉国家と家族政策

● 3360円

所 道彦 著

子育て支援策を中心に、英国の90年代以降の家族政策を整理、検証。就労強調整策は何をもたらしたか、国際比較の視点から日本に論及。

社会福祉行政

● 2940円

畑本裕介 著

● 行財政と福祉計画

社会政策論を中心に、政治学・行政学、社会学などの成果を用いながら、社会福祉行政についてわかりやすく解説する。

共助の稜線

玉井金五 著

● AS判 / 296頁 / 4200円

● 近現代日本社会政策論研究

共助原理の具体像を徹底的に検証
日本の生活保障・生活支援を貫く〈共助〉原理を照射し、20世紀の地方行政、企業、地域・家族に根ざした生活支援システムを析出。今後の針路を指し示す。

福祉国家

坪 洋一 著

● AS判 / 228頁 / 2625円

複雑な議論状況を見渡すナビゲーター
福祉国家を原理的・批判的に考えるための知見を、編成・構造・目標の3つに区分して整理。福祉国家の〈いま〉を理解し〈これから〉を展望する。